

小山市公式 SNS 運用方針

1 目的

各種 SNS を情報発信ツールとして活用し、より多くの人へ小山市の様々な情報を届けることを目的とします。

2 SNS の種類及びアカウント名

Facebook 小山市 oyamacity

Instagram tochigioyama

X(旧 Twitter) 小山市@oyama_tochigi

YouTube 小山市公式-Oyama City Official-

LINE 小山市 oyamacity

2 発信内容

小山市の催事、政策・制度等の案内、災害等の注意喚起等の情報をお知らせします。また、これらの情報を発信しているアカウントをフォロー、いいね、シェアさせていただきます。

3 運用管理責任者

まちの魅力推進課長

4 運用者

小山市職員

5 対応時間

原則、月曜日から金曜日までの 8 時 30 分から 17 時 15 分まで(祝祭日・年末年始を除く)ただし、それ以外の時間に発信する場合があります。

6 注意事項

(1)運用者は投稿へのコメントに対して原則返信はいたしませんので、あらかじめご了承ください。各分野の施策や事務事業等に関するご質問は、電話、市ホームページ各課お問合せフォーム、市長へのメール等をご利用ください。

(2)SNS への以下に定める投稿は禁止しております。利用者による投稿内容が下記事項に該当すると判断した場合には、予告なく削除することがあります。

ア 法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがある内容

イ 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの

ウ 政治、宗教活動を目的とするもの

- エ 著作権、商標権、肖像権など市または第三者の知的所有権を侵害するもの
- オ 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- カ 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- キ 公の秩序または善良の風俗に反する内容
- ク 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの
- ケ 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- コ 有害なプログラム等
- サ わいせつな表現などを含む不適切なもの
- シ その他市が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むホームページへのリンク

7 知的財産権

SNS に掲載している個々の情報(テキスト)に関する知的財産権は、小山市または原作者に帰属します。「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。ただし、当アカウントへのリンクや、投稿記事への「いいね！」や「フォロー」機能の使用は問題ありません。

8 免責事項

- (1)小山市は、当アカウントに掲載した情報の正確性、完全性、有用性等を保証するものではありません。
- (2)小山市は、利用者が当アカウントの掲載情報を利用または信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (3)小山市は、利用者間もしくは利用者と第三者間のトラブルにより、利用者または第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (4)上記の他、小山市は当アカウントに関連する事項に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (5)小山市は、予告なく運用方針の変更や運用方法の見直しまたは運用を中止する場合があります。